

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和8年2月2日(月)～2月4日(水)	荻窪税務署1階会議室 ※会場の都合により、会場を「久我山会館」から変更していません。	杉並区荻窪5-15-13	【受付】 9:30～11:30 13:00～15:00 【相談】 9:30～12:00 13:00～16:00
令和8年2月5日(木)～2月6日(金)	荻窪税務署1階会議室 ※会場の都合により、会場を「西荻地域区民センター」から変更しております。	杉並区荻窪5-15-13	
令和8年2月9日(月)	八成区民集会所 2階 第2・3・4集会室	杉並区井草1-3-2	

《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします!》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。

《留意事項》

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)及びスマートフォン等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 正午から13:00の間は、指導員昼休み時間のため、申告書の作成指導等は行っていません。
- 無料申告相談会場には駐車場がありませんので、公共交通機関等を利用してお越しください。
- 申告書等の提出のみの場合は、荻窪税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送で提出される場合の提出先は、東京国税局業務センター大手町分室となりますのでご注意ください。
【宛先】 〒100-8156 千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館 東京国税局業務センター 大手町分室

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/ogikubozei/booking_pages#pageContent